

令和4年度 第1回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

- ① 日 時 令和4年4月27日(水)
開会 午後2時
閉会 午後3時5分
- ② 場 所 春日市役所4階404、405会議室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	魚 屋 けい子
委 員	安 本 誠 一
委 員	染 原 レイ子
委 員	宮 崎 泰三郎

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	金 堂 円一郎
教 務 課 長	武 末 竜 久
学校教育課長	今 福 保 幸
地域教育課長	山 下 江 利
文化財課長	高 田 勘 治
健康スポーツ課長補佐	小 嶋 健 朗
教 務 課 主 任	林 由 梨 奈

4 議事の概要

別 紙

午後 2 時 開会

【第 1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。それでは、ただいまから令和 4 年度第 1 回春日市教育委員会議定例会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。安本委員を指名いたします。

【第 2 議案】

- (1) 第 1 号議案 春日市立学校校舎校庭使用料条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について

○扇教育長

第 1 号議案、春日市立学校校舎校庭使用料条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について、でございますが、この議案は、内容上、議会の議決を経るべき議案の原案に関する事項に該当しますので、春日市教育委員会会議公開規則第 4 条の規定に基づき、非公開としたいと思っております。

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。第 1 号議案を非公開とすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成により第 1 号議案は非公開とします。

- ・ 第 1 号議案は、非公開。
- ・ 審議の結果、第 1 号議案は、全員賛成により可決。

- (2) 第 2 号議案 令和 4 年度教育費補正予算に関する意見の申出について

○扇教育長

第 2 号議案、令和 4 年度教育費補正予算に関する意見の申出についてでございますが、

この議案は、内容上、議会の議決を経るべき議案の原案に関する事項に該当しますので、春日市教育委員会会議公開規則第4条の規定に基づき、非公開としたいと思います。

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。第2号議案を非公開とすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成により、第2号議案は非公開とします。

- ・第2号議案は、非公開。
- ・審議の結果、第2号議案は、全員賛成により可決。

(3) 報告第1号 臨時代理について（春日市立小・中学校におけるインターネット利用に関する要綱の一部を改正する告示の制定について）

○扇教育長

報告第1号、臨時代理について（春日市立小・中学校におけるインターネット利用に関する要綱の一部を改正する告示の制定について）、事務局から説明をお願いいたします。

○今福学校教育課長

それでは、報告第1号、臨時代理について（春日市立小・中学校におけるインターネット利用に関する要綱の一部を改正する告示の制定について）説明いたします。

提案理由につきましては、令和4年4月1日から、組織の改編により、総務課にDX（デジタルトランスフォーメーション）担当の主幹が配置され、同日から総務課長に替わりIT推進担当の所掌事務の管理と同担当職員の指揮監督を担うこととなったため、所要の改正を行う必要があるが、会議を招集する暇がなかったため、春日市教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定に基づき事務を臨時に代理したため、報告する必要があるというものでございます。

職員の業務用PCの基幹系からLGWAN系への切り替え、令和7年度に予定されている基幹系情報システムの大規模更新に向けた検討などITを活用した業務改善に関する喫緊の多くの課題があることから、組織改編により、本年度から、IT推進を所掌する総務部総務課に主幹（課長級の職員）が追加で配置されています。この主幹が、その職の設置目的に沿って、総務課長に替わって、IT推進担当の業務のマネジメントと同担当職員の指揮監督を担うこととなりました。併せて、これまで総務課長が担っていた市の情報資産

の管理運営の責任者も総務課主幹に変更されました。

インターネット等を介して、市保有のデータを外部に提供するとき、情報資産の管理運営の責任者との協議を義務付ける規則の規定を受けて、議案の要綱では、学校保有のデータを電子メール等で外部に提供しようとするときは、学校教育課長を通じて、総務課長と協議しなければならない旨を定めていました。今回の改正はこの部分になります。

新旧対照表により、具体的な改正内容を説明いたします。改正箇所は、利用手続を定める要綱第4条の第1項で、学校保有のデータを外部提供しようとするときの協議の相手方を「総務課長」から「総務課主幹」に改めるものです。

なお、改正文の下の方に記載のとおり、施行日は、令和4年度の人事異動の発令の日と同じ、令和4年4月1日としています。総務課主幹の設置は早くに決定されていたものの、具体的な所掌事務の決定が年度末に及び、3月の定例会に付議することができなかったため、臨時代理の手続を取らせていただいたものです。報告第1号の説明は以上でございます。

○扇教育長

報告第1号、臨時代理について（春日市立小・中学校におけるインターネット利用に関する要綱の一部を改正する告示の制定について）、ただいまより採決に入ります。承認の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、報告第1号、臨時代理について（春日市立小・中学校におけるインターネット利用に関する要綱の一部を改正する告示の制定について）、全員賛成をもって承認いたしました。

【第3 報告事項】

(1) 教育長報告

○扇教育長

教育長報告でございます。校長会で私から2、30分話す時間があるのですが、その時のレジュメをお配りしておりますのでご覧ください。私の学校教育に関する姿勢がこのレジュメに表れているかと自負しております。春日市の教育は、継承と更なる発展が大きな課題であります。そこには、子どもにとって目標となる教師像がいるはずで、我々も教

師になる時は「あの先生良かったな」「あの先生素敵だな」と、そのようなことに感動して教師を志したものです。現在、教員を志す人が少なく定数割れしている教科もあるということは、もしかすると教師像が漠然として揺らいでいるのではないだろうかという危機感から、人権感覚に支えられた感性豊かな教師の具現化を各学校でしてくださいと各校長に伝えています。校長の責務として、子どもにとっても教師にとっても穏やかで伸びやかな学校風土を模索する管理職であって欲しいと考えております。

4月20日の校長会では、大きく3点お話しております。まず、新型コロナウイルス感染症が終息していない現状、コロナ禍の中でどうチャレンジするのかということです。新型コロナウイルス感染者が国内で最初に確認されて2年間、今まで学校の行事は中止・縮小としてきました。今の中学校3年生は入学式もなく、修学旅行も半分なくなりかけています。諸々の行事、例えば合唱コンクールもあっておりませんし、運動会も学年体育発表会という形でしかできておりません。そういうところから、学校の行事について、感染が広がっているからと中止するのではなく、様々な工夫と配慮をして行っていこうと考えております。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置には、このようなことは実施しないことという項目がありましたので、それを根拠に諸行事を中止してまいりました。現在、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用はあっておりません。このような状況の中で、新しい形態を学校として提案すべきではないかということで、新しい運動会の指針を作成いたしました。

開催の時期については例年多くの小学校が5月の末に運動会を実施していましたが、実施時期について調査をしたところ7校が秋にシフトしており、その理由としては熱中症対策・光化学オキシダント、PM2.5等の対策でした。この時期、光化学オキシダント等の数値が高い場合、練習を中止し屋内に入らなければならないこともあり、そのような危機感から秋の方が良いのではないかとのことでした。また、今年は8時半から正午を目途に、昼食なしで実施できないか模索するよう各校長に依頼しております。コンパクトな運動会を目指して、各項目において本当に必要なか精査し、校長も長々と話す必要はないと伝えております。

競技種目も種類が多くありますが、やはりこれも前年度踏襲ではなく本当に必要なものか、また、コロナ禍においては密になることを避けるため身体の接触を伴う競技種目は実施しない等の精査が必要となってまいります。

入退場については、一つの競技が終了し児童生徒が入れ替わる際、退場が済んでから入場をしておりましたが、退場に併せて入場をすることで時間的ロス無くし、スピーディな運動会を行うこととしております。ただし、前の競技者がゴールする前に次の競技者がスタートをすることは失礼にあたるので絶対にしないように厳守するよう伝えていきます。

応援合戦については、中学校は応援団がなくブロック演技を行っておりますが、小学校は応援団が残っております。応援合戦において大声を出すことや大人数で密集することは

感染リスクが高いため、声を出さずに手拍子のみで行ったり、練習は各学級等に分散して行ったりと配慮が必要となります。中学校のブロック演技においても、全体で練習をする
と密状態になりますし、炎天下でマスクをして練習すると熱中症になりやすいため、クラス毎に分かれて練習し、最終的に一つに合わせるという発想で構成できないか模索してもらっているところがございます。

応援席については、前後左右の間隔を1メートル空けるように配慮いたします。これにより保護者席の座席数が減ってしまいますが、保護者の方々には新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためとご理解いただきたいと思っております。来賓については、民生委員や自治会関係については学校の方で判断してご案内するようしております。教育委員の皆様についても、ご都合が合えばいらしてください。児童生徒は炎天下であるので熱中症予防としてマスクを外し、声を出さずに手拍子等で応援するようになりたいと考えております。

また、子どもは皮膚が弱いのでマスクをし、汗等で蒸れることで皮膚炎を起こす子どももいるかと思っておりますので、そのような子どもに配慮をして、テント等を建ててマスクを外せる場所を確保する等合理的配慮が必要ではないかと思っております。

最後に、運動会の練習の時に出る教師の悪い癖として、集団統制を図ろうと大きな声で強制的な指導をしようとするのですが、これは決してしないようにと依頼をしております。児童生徒の発達段階に応じた育成的な指導をすることということを小中学校共通達しております。

次に、水泳の授業についてでございます。新型コロナウイルス感染症により水泳の授業を2年しておりません。今年は、例年年間8時間程やっていたものを4時間に縮小して、2クラス合同ではなく1クラスで密を避けて実施をしていこうと検討しております。スポーツ庁から新型コロナウイルス感染症対策としてこのようなことを行うようにと資料がきておりますので、参考にしながら実施していきたいと思っております。しかし、2年間水泳の授業をしていないということは、2年間水着を買っていないということになります。2年間で児童生徒は成長しておりますし、水着が入らないということで保護者が一気に買うと品切れを起こす可能性があります。よって、ある中学校では救難訓練のような着衣水泳の授業を検討していると聞いております。あるいは、学校で水着を指定しているものを、派手でない私的な水着を水泳の授業での使用を認めても良いのではないかとことを校長会で話しております。また、スポーツ庁からの通知に、更衣室については、児童生徒の身体的距離を確保することが困難である場合は一斉に利用させず少人数の利用にとどめると、更衣室利用中は不必要な会話や発声をしないよう児童生徒に指導することと記載があります。しかし、更衣室に入って指導することはセクハラにあたるため、重々校長として全職員に注意しておくようにと伝えております。

次に、教育課程の視覚化・弾力化への挑戦ということで、ハードランディングといいま

すか、現在は夏休み前や夏休み明けでも6時間びっしり授業が詰まっている箱型の教育課程となっております。これを徐々に慣れるよう、ソフトランディングしながら、夏休みに入る前は6時間授業から5時間授業と段々減らしていき夏休みへ入り、夏休み明けもいきなり6時間授業ではなく、初めは4時間授業で給食を食べずに帰り、次に給食有となり徐々に5時間授業6時間授業と慣らしていこうとしております。教育課程は余裕が十分ありますので、弾力化した教育課程の創造ということで、一步踏み出した教育改革を行いたいと検討しております。春日市では、子どもにも教師にも負担をかけない教育課程を組もうではないかと、前回の校長会で伝えております。

また、児童生徒にとって一番大変なことは、長期休暇明けの宿題の提出であります。長期期間中に宿題ができなかったと親に怒られたり後悔したり、長期休暇の最後の日が一番辛いという児童生徒は多いと思います。学校に行ったら宿題提出ということで、喜んで提出する子どももおりますが、終わっていない子どもは先生からも怒られ、放課後宿題が終わるまで帰れなかったり部活に行けなかったりします。児童生徒にとっては、宿題ができなかった・やれなかったことを自分で悔いているところに、更に部活動等ができず宿題をやられるという二重苦となります。ですから、教師は次の長期休みには計画的にやろうと励ましてあげて良いのではないのでしょうか。失敗から学ぶ成長といえますか、これを是非今度の夏休みから行ってくださいと各校長先生にお願いしているところです。

不祥事防止の取り組みについては徹底して行ってくださいと通知しております。あつてはならないことをすることは最終的には本人の自己責任ですが、管理職は指導をしたかどうかを問われることとなります。漏れなく指導するようということで、特に強調したことは、平成29年に義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律が施行されておまして、一定の要件を満たした上で、自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合、指導要録上出席扱いとすることができることとなっております。先生方は、不登校の児童生徒や保護者にICT等で授業を受けないですかと問わないといけません。既に施行されている法律を知らなかったというわけにはいきませんので、今一度周知を徹底するよう伝えております。

最後に、プールを2年間使用していないので藻や苔が相当生えていると予想されます。については、除藻剤を全校に配付する予定です。聞きましたところ、屋上にプールがあるところは、あまり藻や苔が生えないそうです。除藻剤については昨年度3校、春日東中、春日西中、春日野中が使用したところ、とても綺麗になったと聞いています。私の報告は以上です。

○安本委員

コロナ禍の運動会についてはどのようにすれば一番良いのか不明な部分がありますが、

例えば公園でジョギングや散歩をする時、感染を防ぐため周囲と距離が取れる場合にはマスクを着けなくても良いとする医師の見解もあるようです。運動会も密になるような種目を外して適切な距離を空けるような競技をするのであれば、マスクを着ける必要はないのではないかと思います。体育館での競技は換気の問題でマスクが必要かとは思いますが、屋外での運動会に関しては、声を出さずに応援する等の適切な配慮があればマスクはしなくていいのかなというものが、感覚としてあります。

また、水泳の授業に関しては2年間行っていないので、色々と模索していく必要があるかと思えます。

○宮崎委員

水泳の授業について、1時間毎に消毒を入れるという記載がありましたが、消毒は先生がされるのでしょうか。もし、先生がされるのであれば、先生の負担が大きいのではないのでしょうか。

○扇教育長

現在、コロナ関連で主に清掃消毒作業を担うスクールサポートスタッフが各学校におりますので、基本的にスクールサポートスタッフと先生がする予定でございます。

○染原委員

学校に行くと、使用前のスリッパと使用後のスリッパと分けておいてありました。コロナ禍前はなかったことで、この仕訳や消毒をスクールサポートスタッフがされていると聞いています。各学校、感染症対策にとっても気を使われているのだなと感心しました。

○扇教育長

スクールサポートスタッフは校内の清掃・消毒作業を担ってもらっており、校長からも助かっているとの声を聞いております。

○安本委員

教育改革について、30分授業の導入という記載がありますが、大学は90分授業ですが大学生も90分耐えることができない学生もいます。大学によっては90分授業を60分授業にしているところもあるようです。全体をそのようにすると、90分耐えることができる学生も60分に慣れてしまうため、全体を下げる必要があるのかなと思ってしまいます。耐えられる子どもと耐えられない子どもがどの程度いて、耐えられない子どもについてはフォローをする等の体制を組めないのかなと思いました。

○扇教育長

教育改革について補足をいたしますと、小学校1年生の授業は、いきなり最初から45分で始まりますが、やはり45分は長いのか途中で席を立ったり話したりする生徒が多くいます。小学校1年生の集中力が最大もつ時間が30分であろうということで、最初の週は30分授業で、次の週から35分授業と段階的に授業時間を延ばしていこうとしておりまして、これを実施するのは1年生のみで、全体を30分授業にするというわけではございません。

○安本委員

30分授業というものは小学校1年生に限った話なのですね。

○扇教育長

はい、その通りです。

○染原委員

弾力的な教育課程はとても良いことだなと思いました。幼児期の特徴が残る小学校1年生と青年期に差し掛かっている6年生では、もちろん発達が違ってきます。ですから、1年生の扱い方は幼児期からきているということを入れてからの弾力化はとても上手くいくような気がしています。

○魚屋委員

勉強がしたくないわけではなく、学校に行きたくても行けない状況にある子どもにとって、オンライン授業等様々な方法で学習の機会が得られることはとても良いことだと思います。

○扇教育長

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律については、法律で定められていることですので、知らないということは有り得ないことです。全職員に周知し必ずやるように校長会で伝えています。

(2) 教育委員報告

○安本委員

学校運営協議会の今年度のスケジュールはどのようになっていますでしょうか。やはりコロナ禍で会議形式では行わない方向なのでしょう。昨今はコロナウイルス感染症拡大防止の観点から運営協議会の参加は控えているのですが、以前は参加させてもらっていました。今年度は、方針として教育委員が参加しても良いのでしょうか。

○山下地域教育課長

大体の学校の日程が出揃ってきたところです。取り纏めて報告したいと思います。

(3) 事務局報告

事務局報告 ア 各種審議会等の実施報告について

○扇教育長

それでは、各種審議会等の実施報告について、事務局から報告をお願いします。

○山下地域教育課長

地域教育課です。第6回社会教育委員の会議が3月18日に開催されております。時間の方が午後7時から午後8時まででございます。内容につきましては、こちらに記載してあるとおりでございます。当日は教育長にも出席いただきまして、提言書の授与が行われております。この提言書の内容につきましては、また後日、8月頃の懇談会にて説明させていただきたいと思っております。報告は以上です。

(4) 主要行事報告

○扇教育長

主要行事報告について、事務局から報告がありましたらお願いします。

○山下地域教育課長

地域教育課からです。春日市小中学校PTA連絡協議会いわゆる市P連の総会が決定しております。令和2年度、3年度と2年続けて書面開催ということで集合型の開催はしていませんでしたが、今年度は集合型での開催ということで、昨日報告を受けております。日程の方ですが、6月17日（金）午後6時から、場所が市役所2階大会議室でございます。教育委員の皆様には来賓としてお越しいただきたく、正式なご案内の方は市P連から直接文書が送られるかと思っております。

○高田文化財課長

文化財課です。5月の主要行事計画についてでございます。4月16日から5月29日まで開催しておりますパネル展「発掘された春日の遺跡」、こちら本日パンフレットを配布し

ておりますので、後ほどご覧いただければと思います。4月29日から5月29日まで開催予定でございますトピック展示「市指定化記念展～古文書から見る春日市～」、これは2月の教育委員会議におきまして、市の指定の議決をいただきました古文書2点につきまして、公開の運びとなりましたので、お知らせと図録の方を配布しております。報告は以上です。

【第5 調整事項】

- (1) 5月定例教育委員会議の日程について
令和4年5月18日（水） 午後2時 決定

- (2) 6月定例教育委員会議の日程について
令和4年6月24日（金） 午前9時 予定

午後3時5分 閉会